

## 令和3年度 事業計画

### 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国は、高齢化率が既に28.4%に達しており、令和12年に31.2%、令和47年には38.4%になると見込まれている。また、地方の人口減少が一層進行するなど、地方の活性化が極めて切実な問題となっている。

こうした中、昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態に見舞われた。雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）にも大きな影響が出た。当面は、新型コロナウイルス感染症禍（以下「コロナ禍」という。）の状況に的確に対応していく必要がある。

政策面では、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、本年4月から、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされた。

一方、シルバー人材センターについては、厚生労働省は、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取組を強化するとしており、シルバー事業の運営に当たっては、こうした諸情勢を踏まえた上で、今後の運営方針を検討していく必要がある。

仲善広域シルバー人材センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的な大幅な減少傾向にあった会員数が最小限の減少に留まったことを受け、平成31年3月に策定された「仲善広域シルバー人材センター中長期計画」の会員獲得目標達成に向け、会員の拡大に鋭意努め、退会抑制、アフターコロナに向けた新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に、引き続き仲善広域シルバー人材センター構成の自治体と連携し、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たした「社会の支え手」を実践できるよう、令和3年度においては、特に女性会員を重点とする会員拡大を強化し、以下の事業に積極的に展開するものとする。

### I シルバー人材センター事業

#### 1 請負・委任による就業機会の提供

善通寺市、まんのう町、琴平町と連携し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、地域に貢献できる仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、事業を展開する。

#### 2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に職業紹介をすることにより社会参加の喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、職業斡旋事業を進めて行く。

### 3 労働者派遣事業

香川県シルバー派遣事業の実施事務所として、労働者派遣による就業機会を確保し会員に提供するとともに、適正就業を目的とした事業を適切に行うよう努める。

### 4 新しい生活様式に対応した就業機会の確保

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、引き続き感染防止に十分に配慮しながら、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努めるとともに、新たな就業機会の確保を図る。

その際、高齢者のデジタル化推進の流れを受け、ICTの活用に取り組み、併せて会員のITリテラシーの向上に努めるとともに、ICTを活用した新規入会の促進や新たな就業機会の確保に取り組んでいく。

### 5 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の継続的な発展を目指すため、健康で働く会員の入会を促進し、あらゆる機会をとらえて、地域住民、事業所、地方公共団体に対し本事業の意義と基本的な理念、仕組みを広く浸透させる活動が必要であることから次の事業を実施する。

- (1) 入会促進や適正な就業の維持のため、行政機関広報、会員情報誌（シルバーだより）を活用した普及啓発活動を行う。
- (2) ホームページ、メール配信を活用し情報を広く紹介し、誰もが気軽に事業内容を見ることにより会員の増加や事業の拡大を図る。
- (3) 各種イベント・集会等へ参加し、出張入会説明会、事業紹介講師、パンフレット配布等により住民に周知する。

### 6 安全適正就業の推進

会員の安全意識の向上が最重要であるため、就業中や就業途上での事故防止及び健康の維持を図りながら、安全確保が適正に就業が遂行できるよう啓発活動を行う。

- (1) 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- (2) 安全・適正就業委員会の開催
- (3) 職群ごとの適正就業講習会の開催
- (4) 安全・適正就業パンフレット、事故事案の掲示を通じて安全意識の高揚を図る
- (5) 健康管理の啓発（健康診断受診の徹底）
- (6) 安全運転講習会・交通安全講習会の実施

### 7 調査研究

シルバー人材センター事業に対する住民意識や就業後の実態に関する調査を実施し、地域住民や事業所等の要望に対応した事業の推進を図るため、本事業への評価、要望等の調査を行う。

- (1) 会員の就業意識や要望に対するアンケート調査
- (2) 善通寺市・まんのう町・琴平町の住民に対してシルバー人材センター事業に関するアンケート調査の実施
- (3) 発注者へのシルバー人材センター事業に関するアンケート調査

## 8 女性会員の更なる拡大、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に向けた活動

人生100年時代を迎え、継続した就業環境を整える必要がある。このため、女性会員の更なる拡大に向け、多様な働き方の推進を図り、センターの活性化につながる独自事業などを活用した80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める。

## 9 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に説明会を毎月各地区センターでの開催に拡張し、地域における働く高齢者のための総合窓口として、雇用、就業、ボランティア活動に係る相談、情報提供、新たに顧問弁護士による法律相談、情報提供をおこなう。

- (1) 入会説明会（拡張 年36回開催）
- (2) 各種職業相談会
- (3) 会員対象の法律相談、後援会（顧問弁護士）

## 10 社会参加活動の推進

シルバー事業を活かした社会奉仕活動を実施し、地域との絆を深める。

- (1) 地域の公園等の清掃活動
- (2) 老人福祉施設の訪問

## 11 その他の事業

地域社会における「生活・在宅支援活動」等に応えることにより、住民とのふれあいを深め、シルバー事業の拡大につなげるための事業実施

- (1) 高齢者のための『仲善広場（なかよしひろば）』の実施
- (2) 自宅に閉じこもりがちな高齢者に対し、集会場等で行う「移動販売」を通じて、外出のきっかけづくりなどの生活支援の実施

## II 法人管理事業

### 1 会員の増強

シルバー事業活動には、会員の確保が必要である。健康で働く意欲のある高齢者を対象とした会員の増員を推進するため、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして、女性会員の拡大を重点とするほか、企業退職者層などターゲットを明確にしてそれぞれに応じた入会勧奨に取り組む。

### 2 公益法人としての対応

公益社団法人として、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言を受けると共に、県内のシルバー人材センターとの連携を図りながら、公益法人としての機能強化に努める。

### 3 諸会議の開催

- ・ 会議名 定時総会 年 1回開催
- ・ 会議名 理事・監事合同役員会 年 7回開催